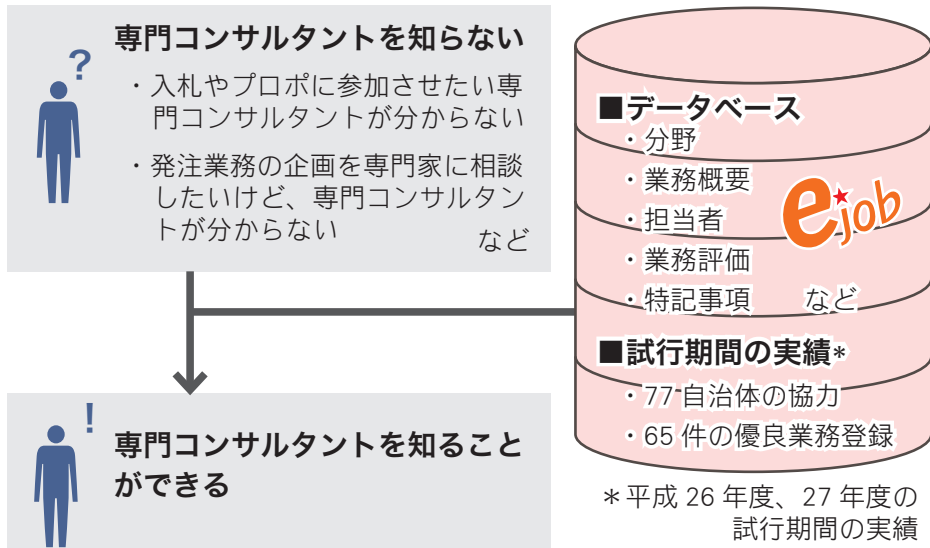


都市計画実務者必見!

優れたコンサルタントを探している
自治体担当者 のみなさまへ
自治体へ自分達の仕事を PR したい
コンサルタント のみなさまへ

メリット 01

全国を対象とするデータベースにより、他自治体の優良な業務実績のあるコンサルタントを知ることができます。



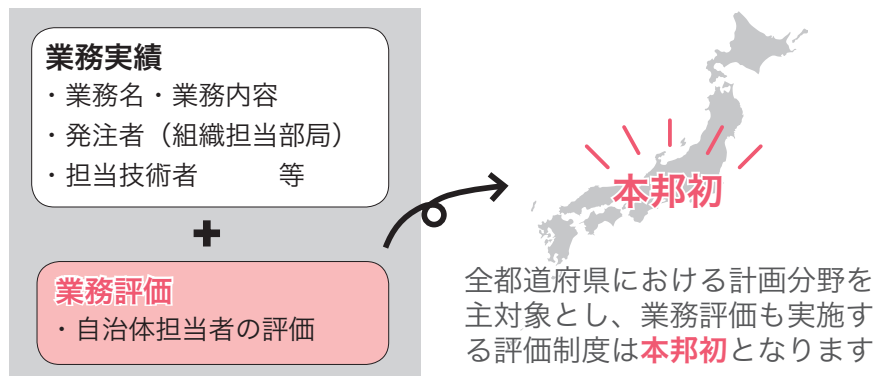
イージョブ
ejob

事業本格始動!

都市計画コンサルタントの評価を知ることができる、PRできる

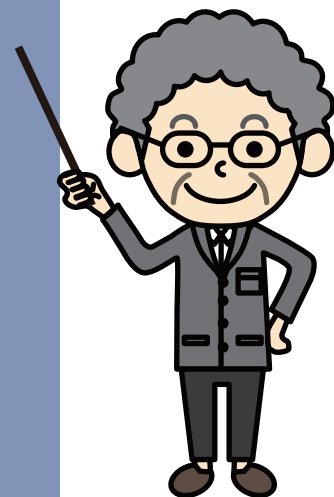
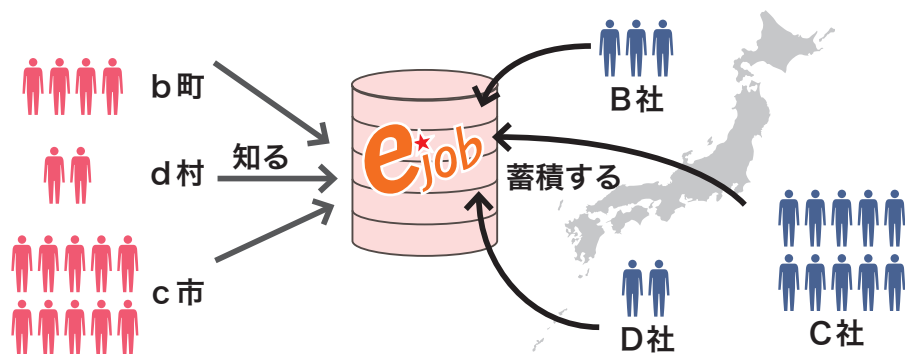
メリット 02

主に計画分野における業務について、自治体担当者の評価を知ることができます。



メリット 03

自治体の規模、地域性に左右されずに、同じ価値の情報を誰でも、無料で知ることが出来ます。



ejob 事業とは、
「都市計画コンサルタント
優良業務登録事業」
の略称です。

■ ejob 事業とは？

本事業は、都市計画4団体で設置した「運営委員会」により管理・運営されるもので、自治体が発注する都市計画に関連する業務の中でも、発注自治体に優良と評価されたものを登録・公開することにより、都市計画コンサルタントの業務の質的向上、及び自治体における業務発注の利便向上を図るものです。

平成27年度より試行期間として始まった本事業は、自治体の皆様のご理解・ご協力により、試行期間中は77自治体のご参加を頂きました。本事業は平成29年度より本格実施の運びとなり、さらなる拡大のためには、試行期間中にご協力頂いた自治体の皆様に加え、新たな自治体の皆様のご協力が欠かせません。下記の皆様のご連絡をお待ちしております。

○自治体の都市計画関係部局の皆様で、本事業にご興味のある方、ご協力いただける自治体



■ 申請期間は？

原則として、評価対象業務の契約期間終了月の翌月から4ヶ月以内に行うものとしています。ただし、本事業への協力表明がこの期間以降となった自治体からの発注業務については、協力表明後2ヶ月以内に行うものとしています。

■ 費用は？

自治体の皆様の本事業への参加、並びにデータベースの閲覧は無料です。コンサルタントの皆さまからの申請は無料で行うことができ、優良業務として評価された業務の登録に5,000円/件の費用がかかります。

■ 登録対象業務は？

自治体が発注した右に示す都市計画に関連する業務のうち、都市計画的な提案力を求める業務（現況調査や意向把握などの基礎的作業に限定された業務以外の業務）を登録対象としています。

ただし、公共工事に関する調査・設計（公共工事品確法に基づく基本方針で示されている「工事成績評定」の対象となるもの）は対象から除外しています。

- ① 総合計画関係業務
- ② 土地利用計画関係業務
- ③ 交通計画・施設計画関係業務
- ④ 公園緑地計画関係業務
- ⑤ 景観計画関係業務
- ⑥ 市街地整備計画関係業務
- ⑦ 都市防災計画関係業務
- ⑧ 都市環境計画関係業務
- ⑨ 住宅・住環境関係業務
- ⑩ マネジメント関係業務
- ⑪ その他都市計画に関連する業務

■ 認定都市プランナー制度との連動


本事業は、（一社）都市計画コンサルタント協会が実施する認定都市プランナー制度とも連携しており、認定都市プランナー登録更新の際に本事業の評価結果に基づき、CPD単位が優遇されます。

■ 国交省でも本事業の進展を期待！

国土交通省都市局都市計画課が検討を行った「都市計画関連ビジネスの新たな展開に関する検討とりまとめ（平成28年8月）」（http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshikeikaku_toshi_business.html）の中でも、地方公共団体等のニーズに適した都市計画業務パートナーとなる都市計画実務専門家を探す仕組みを整備する重要性が述べられており、本事業の進展が期待されています。

★本事業の詳細やご協力いただいている自治体一覧についてはHP（<http://www.tokeikyou.or.jp/touroku.html>）をご覧ください。

詳しく知りたい方は、

ejob 事業 検索 

問合せ先：優良業務登録事業運営委員会（公益財団法人 都市計画協会内）

E-mail：ejob@tokeikyou.or.jp（問合せはメールでお願いします）

関係団体：公益社団法人 日本都市計画学会

公益財団法人 都市計画協会

一般社団法人 都市計画コンサルタント協会

認定特定非営利活動法人 日本都市計画家協会

